

=はじめに=

このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

また、自動車運送事業等における安全・安心確保に関する最近の情報等についてもトピックとして提供していますので、ご活用ください。

=目次=

1. 重大事故等情報=2件（5月7日～5月13日分）

- (1) 法人タクシーの衝突事故
- (2) 法人タクシーの火災事故

2. トピック

- (1) 「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」を一部改訂しました
- (2) 路線バスにおける飛沫感染リスク評価と対策について（理化学研究所）
- (3) 換気シミュレーションを踏まえたタクシー車内における新型コロナウイルスの感染防止対策について（要請）
- (4) 事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守の徹底について（再要請）



1. 重大事故等情報=2件（5月7日～5月13日分）

(1) 法人タクシーの衝突事故

5月10日（月）午前6時3分頃、大阪府の国道において、同府に営業所を置く法人タクシーが空車で運行中、前方の交差点で信号待ちから発車しようとしていたトラックに衝突した。

この事故により、当該タクシー運転者が死亡した。

(2) 法人タクシーの火災事故

5月11日（火）午後3時45分頃、鹿児島県の県道において、同県に営業所を置く法人タクシーが空車で運行中、エンジンルームから出火した。

この事故による負傷者はなく、当該タクシー運転者がすぐに消火した。

---

上記2件の死傷者数計：死亡1名、重傷0名、軽傷0名（速報値）

---



## 2. トピック

(1) 「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」を一部改訂しました  
～船により輸出入されるコンテナを積載する車両の横転事故等防止に向けて～  
(配信日：R3. 4. 23)

国土交通省では、国際海上コンテナの横転事故等を防止するため、荷主、トラック事業者、運転者等がそれぞれ取り組むことが望ましい措置について記載した「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」及び「国際海上コンテナの陸上における安全輸送マニュアル」を策定しております。

今般、海上コンテナ輸送の関係者が参画する「国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議」において、貨物の適切な積付けに役立ち、トラック運転者が品目や重量の情報から荷姿を推測できるようにマニュアルを改訂しました。

ガイドライン・マニュアルを活用し、引き続き事故防止にご尽力いただくようお願いいたします。

### 【改訂のポイント】

国際海上コンテナで輸送される主な品目について、適切な積付の例示、運転時の配慮事項等を一覧にまとめ、追記

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

「国際海上コンテナの陸上運送の安全対策について」

→ <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03container/index.html>

---

(2) 路線バスにおける飛沫感染リスク評価と対策について（理化学研究所）

(配信日：R3. 3. 5)

理化学研究所は3月4日にホームページ上において、路線バスの換気シミュレーション結果を発表しました。

シミュレーションの結果から、

①路線バスの換気性能は高い（窓を閉めていても約3.5分、窓を5cm開けると約2.5分で換気。エアコンフィルタの能力向上により、窓開けしなくても約2分で換気可能。）

②運転者・乗客のマスクの着用の効果は極めて大きい。

ことが分かりました。

エアコンの防塵フィルタをエアロゾルフィルタに交換することで、真冬や真夏など窓を開けづらい季節でも窓開けと同じような換気ができることとなります。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ <https://www.r-ccs.riken.jp/jp/fugaku/corona/projects/tsubokura.html>

---

(3) 換気シミュレーションを踏まえたタクシー車内における新型コロナウイルスの感染防止対策について(要請)

(配信日 : R2. 11. 27)

今般、スーパーコンピュータ富岳を用いて、タクシーの車内における換気性能や飛沫拡散の状況についてシミュレーションが行われました。

シミュレーションの結果では、タクシーの換気性能は高いこと、運転者・乗客ともにマスク着用の効果は極めて大きいこと等が確認されました。

タクシー車内における感染防止対策については、今般のシミュレーションの結果を踏まえ、車内での感染を防止するために以下の取組を着実に実施いただきますようお願いいたします。

1. エアコンを「外気導入モード」に設定し、風量を通常レベル以上とすることにより、車内換気を徹底することとし、「内気循環モード」は車内での感染リスクを高める可能性があるため可能な限り利用を避けること。

なお、「外気導入モード」について乗客から苦情が寄せられる場合には、乗客の安全・健康を損なわないよう配慮しつつ、スーパーコンピュータ富岳のシミュレーションの結果等も踏まえ、「外気導入モード」による車内換気が有効であることを丁寧に説明して理解・協力を求めること。

2. 運転者又は乗客が咳をした場合の飛沫の飛散を防ぐため、運転者のマスク着用を徹底するとともに、乗客にもマスクの着用について理解・協力を求めること。

〈参考・スーパーコンピュータ富岳によるシミュレーション結果(理化学研究所ホームページ)〉

→ <https://www.r-ccs.riken.jp/jp/fugaku/corona/projects/tsubokura.html>

---

(4) 事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止等法令遵守の徹底について(再要請)

(配信日 : R2. 5. 22)

事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止については、「事業用自動車総合安全プラン2020」において事業用自動車における飲酒運転ゼロを目標に掲げ、



**【参考】**

**\* 自動車局ホームページ**

( <https://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> )

**\* 自動車の不具合情報はこちら**

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

**・ ホームページ受付**

( <https://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rci/hotline.html> )

**・ フリーダイヤル 0120-744-960 (年中無休・24時間)**

(オペレータ受付時間 平日9:30~12:00 13:00~17:30)

**\* 自動車のリコール等の通知等があったときは！**

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

